＜　料　金　表　＞

【デイサービスセンターせせらぎ緑風苑】

○　介護保険１割負担の場合（１日当たり）　　Ｒ４．１０．１改定

<table>
<tr><td rowspan="2">要介護度</td><td>基本料金</td><td colspan="2">加　　算</td></tr>
<tr><td>介護サービス費</td><td>中重度ケア体制加算</td><td>サービス提供体制加算</td></tr>
<tr><td>要介護１</td><td>６２６円</td><td rowspan="5">４５円</td><td rowspan="3">（Ⅰ）２２円
（Ⅱ）１８円
（Ⅲ）　６円</td></tr>
<tr><td>要介護２</td><td>７４０円</td></tr>
<tr><td>要介護３</td><td>８５７円</td></tr>
<tr><td>要介護４</td><td>９７５円</td><td rowspan="2">※職員の配置状況等により、算定される加算が変わります。</td></tr>
<tr><td>要介護５</td><td>１，０９２円</td></tr>
<tr><td colspan="2">個別機能訓練加算（Ⅰ）イ
生活機能向上連携加算（Ⅱ）</td><td>５６円
１００円/月</td><td rowspan="2">※ご利用者の身体状況等により、算定される加算が異なります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">入浴介助加算（Ⅰ）</td><td>４０円</td></tr>
<tr><td colspan="2">介護職員処遇改善加算（Ⅰ）</td><td>５．９％</td><td rowspan="3">※所定単位数に加算</td></tr>
<tr><td colspan="2">介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）</td><td>１．２％</td></tr>
<tr><td colspan="2">介護職員等ベースアップ等支援加算</td><td>１．１％</td></tr>
</table>

※利用料については、市町村の決定した介護保険負担割合により、サービス費の２割又は３割となる場合があります。

○　介護予防・日常生活支援総合事業１割負担の場合（１月当たり）

<table>
<tr><td rowspan="2">要介護度</td><td>基本料金</td><td colspan="2">加　算</td></tr>
<tr><td>介護サービス費（包括単価）</td><td colspan="2">サービス提供体制加算</td></tr>
<tr><td>要支援１・２、事業対象者
（週１回程度）</td><td>１，６７２円</td><td>（Ⅰ）　７２円
（Ⅱ）　４８円
（Ⅰ-ロ）２４円</td><td rowspan="2">※職員の配置状況等により、算定される加算が変わります。</td></tr>
<tr><td>要支援２、事業対象者
（週２回程度）</td><td>３，４２８円</td><td>（Ⅰ）１７６円
（Ⅱ）１４４円
（Ⅰ-ロ）９６円</td></tr>
<tr><td>運動機能向上加算
生活機能向上連携加算（Ⅱ）</td><td>２２５円
１００円/月</td><td colspan="2">※ご利用者の身体状況等により、算定される加算が異なります。</td></tr>
<tr><td>介護職員処遇改善加算（Ⅰ）</td><td>５．９％</td><td colspan="2" rowspan="3">※所定単位数に加算</td></tr>
<tr><td>介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）</td><td>１．２％</td></tr>
<tr><td>介護職員等ベースアップ等支援加算</td><td>１．１％</td></tr>
</table>

※ただし、利用開始日や他サービスと併用した場合等の際は、回数単価または日割り単価となり上記金額と異なる場合があります。
加算については、１回でも利用された場合１月分の加算が適用されます。
利用料については、市町村の決定した介護保険負担割合により、サービス費の２割又は３割となる場合があります。

○自己負担

食事料金（昼食・おやつ代）	１日当たり	７００円

○その他

クラブ活動、介護用品費等にかかる費用は、別途実費をご負担いただきます。

○キャンセル料

ご利用日前日の午前中までに、ご利用を取り消された場合キャンセル料は発生しませんが、それ以降に取り消された場合は、原則、サービス料金の１割分と食費分（ただし、要支援１・２、

事業対象者の方は食費分のみ）の代金をキャンセル料とさせていただきます。